



## 大人の武者修行特集号



### 新日本ビルサービス株式会社様

新日本ビルサービス株式会社  
代表取締役社長 関根一成様  
榊こんの 古川 榊アイクリーン 庄司

今回、修行目的として全社員の意識改革とボトムアップの手法、そして価格ではないお客様との関係構築について学びたいと思い、ビルメンテナンスやプロパティマネジメントで有名な埼玉県の新日本ビルサービス株式会社に、私(仙台センター所長・庄司)とグループ会社の榊こんの春日部センター所長の古川と二人で参加させて頂きました。40歳を過ぎると別な会社様の中で働くという経験をする事が無く、貴重な体験をさせて頂きました。新日本ビルサービスの関根社長様の人柄や従業員の皆様の温かみに触れさせて頂くことで、アットホームな社風や社内の雰囲気を感じる事ができ、凄く良い会社様だと率直に感じる事ができました。修行日数を重ねていけばいくほど、新日本ビルサービス様の良さが明確になり弊社との違いなど課題を見つける事ができました。修業後行われた所長会議にて、早速ですが経験した事をフィードバックさせて頂き、討議の場で、弊社独自の5S作成を議題としてあげ4月に行われる全社員参加の会議で作り上げていく事となりました。小さな一歩ですが全社員の意識改革という所で少なからず前進できたのではと思います。今後も新日本ビルサービス様で学んだ事を弊社に活かせる様努力していきます。こういった素敵な出会いがある大人武者修行に来年度は参加させて頂いてはいかがでしょうか。

仙台センター所長 庄司一也



### 大人の武者修行

優良企業の取組は、これまでも多数紹介されてきました。しかし、書籍などから得られる断片的な情報やセミナーの講義だけで、その本質や神髄を理解するのは難しいのではないでしょうか? 「大人の武者修行」は、貴社の次代を担う経営人材を優良企業の職場に送り、一緒に汗をかきながら働くことを通じてサービスイノベーションの極意を学び取っていただく、新しいタイプの社会人インターンシップです。「武者修行者」が持ち帰る、優れた企業のDNAやサービスビジネスの極意が、貴社の風土を根本的に変えていきます。

大人の武者修行 ホームページより抜粋 サービス産業生産性協議会 SPRINGURL:<http://shugyo.jp/>

平成29年5月30日に

## 個人情報保護法が改正施行されます

今回の改正で、小規模取扱い事業者も個人情報保護法が適用になるため、いままで無かった規定類を作る可能性が出てきます。セキュリティ関連の見直しも必要になると思われます。弊社では取得・保管・廃棄等、色々な面でご協力が出れる事があります。是非、担当営業等にご相談下さい。

### 個人情報保護法の改正ポイント

- 個人情報の定義の明確化
  - ・個人情報の定義の明確化(身体的特徴等が該当)
  - ・要配慮個人情報(いわゆる機微情報)に関する規定の整備
- 適切な規律の下で個人情報等の有用性を確保
  - ・匿名加工情報に関する加工方法や取扱い等の規定の整備
  - ・個人情報保護方針の作成や届出、公表等の規定の整備
- 個人情報の保護を強化
  - ・トレーサビリティの確保(第三者提供に係る確認及び記録の作成義務)
  - ・不正な利益を図る目的による個人情報データベース等の提供罪の新設
- その他改正事項
  - ・本人同意を得ない第三者提供(オプトアウト規定)の届出、公表等厳格化
  - ・利用目的の変更を可能とする規定の整備
  - ・取り扱う個人情報が5,000人以下の小規模取扱事業者への対応拡大

その他に……個人情報保護委員会の新設、取扱いのグローバル化等